

地区テント・保護者観覧席設置要領

本年度のテント設置や場所取りについては、下記の要領をお願いします。
(昨年度とは一部内容が変更になっています。熟読して頂きご遵守下さい。)

1 設置日時

(1) 地区テント設営・・・平成29年9月9日(土)

①説 明・・・16:00～16:15

②地区テント設営・・・16:15～17:30

●16:00 地区長の集合(指揮台前)

●16:00 東門及び西門の開門

・16:00にしか開門いたしません。

・各地区に1枚、搬入・搬出許可証を事前に発行いたします。
(9月4日のPTA運営委員会の際に配付いたします。)

●16:15 地区テント設営開始

・16:15になるまでは、設営できません。

(2) 個人テント設営・・・平成29年9月10日(日)

● 6:00 ・煙火の合図に合わせて、搬入開始とします。(東門からのみ)

※斜めのラインが引いてある箇所と立入禁止エリアは、設営禁止区域

2 地区配当 下図参照 (毎年、時計回りにローテーションしています)

3 そ の 他

① 杭の使用はできませんので、**組テント**をお願いします。

② 設営は各地区で配置図に従い行いますが、多少の調整があるかと思います。**集合時刻をお守りください。**

③ テントの片づけは、**閉会式終了後**をお願いします。

④ 地区長の方は、**自分の地区の観覧席(テント)の確認と地区員への指示、及び隣接する地区との調整**をお願いします。

⑤ **危険な場所(非常階段等)や生徒の活動の邪魔になる場所(渡り廊下、出入口前等)の場所に置いた敷物は撤収**させていただきます。学校やPTA役員などの**指示には速やかに従ってください**。また、敷物の盗難等も予想されます。協力の程よろしく
お願い致します。

